

## むかわ町林業担い手育成支援事業助成金交付要綱の制度概要

### 1 目的

林業の現場作業に従事する従業員等の林業研修・資格免許及び講習等の取得又は受講に要する費用を負担する町内の林業事業体に対し、その一部を助成する

### 2 助成対象者は次のいずれか該当するもの

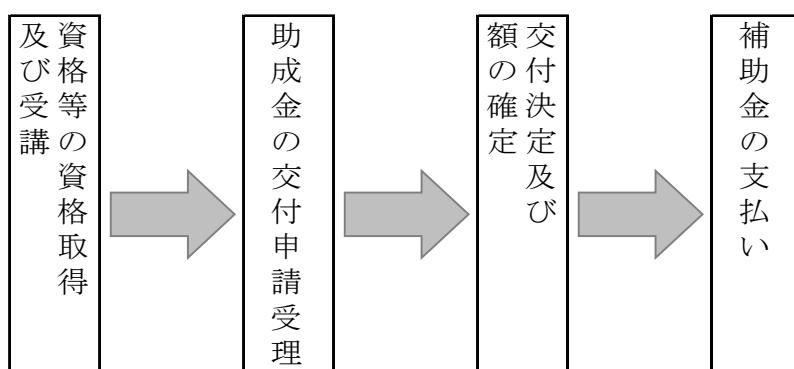
- (1) 苫小牧広域森林組合
- (2) 町内に事業所を有し、かつ、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号のいずれかに該当し、北海道林業事業体登録制度に登録されているもの
- (3) その他町長が必要と認めるもの

### 3 助成金の上限

1 件につき 2 分の 1 以内 (1 件の上限 10 万円以内)

### 4 助成金交付申請の流れ

- ①資格等の取得及び受講
- ②助成金の交付申請
- ③助成金交付決定及び額の確定
- ④助成金の支払い



### 5 助成金交付申請の方法

事業体は、林業研修・資格取得支援助成金の対象講習ごとに助成金の交付申請をする。ただし、対象講習が複数あるときは、一括して助成金の交付申請をすることができる。

### 6 本事業の対象となる林業研修・資格免許及び講習等

別表のとおり